

平成 31 年 2 月 15 日

カプセル入りスポンジ玩具が幼児の体内に入る事故が発生！

－原因不明の不調が約 4 か月続き、その後、全身麻酔で摘出－

カプセル入りスポンジ玩具（以下「当該玩具」という。）は、ゼラチンでできた小さなカプセルの中にスポンジが圧縮されて入っており、水やぬるま湯にカプセルをつけるとゼラチンが溶けて、中の恐竜、果物、動物などの形をしたスポンジが出てくる玩具です。

2018年12月、以下のとおり、消費者安全法（平成21年法律第50号）に基づき消費生活センターから消費者庁に生命・身体被害に関する重大事故等として当該玩具に関する通知がされました。

入浴中、保護者の知らない間に当該玩具が4歳女児の^{ちつ}腔に入り、不調が続いたものの医療機関で原因の特定に約4か月、当該玩具の摘出までに更に約1か月と時間を要した事例です。

消費者庁に寄せられた当該玩具に関する事故情報は、現在のところ1件のみですが、当該玩具は今回の事故のように^{ちつ}腔からの体内への侵入以外にも、飲み込んだ場合には^{ごえん}誤嚥²や窒息³のおそれもあります。

今後も同種又は類似の消費者事故等が発生するおそれがあるため、消費者の皆様にご注意を呼びかけます。保護者は当該玩具の危険性を認識し、目の届く範囲で遊ばせましょう。また、乳幼児の手の届かないところに保管するよう注意してください。

この注意喚起は、消費者安全法第38条第1項の規定に基づき消費者庁が公表するものです。また、この情報を都道府県及び市町村に提供し、周知します。

1. 当該玩具について

当該玩具は、「水でふくらむスポンジ」や「水でふくらむ！スポンジカプセル」などとうたって販売されており、1つのパッケージに12個のカプセルが入っているものが多く見られます（図1）。

¹ 消費者庁は、当該玩具の特性を明らかにするための市販品の調査について、独立行政法人国民生活センターの協力を得ました（P.5参照）。

² 食べ物又は異物が、何らかの理由によって、誤って気管に入った状態をいう。

³ 気道が閉塞して呼吸ができず、酸素不足の状態（低酸素症）のことをいう。

カプセルは無色透明のゼラチンでできており、中に恐竜、果物、動物などに型抜きされたピンク、水色、黄色などのスポンジが圧縮された状態が入っており、カプセルが水やお湯に溶けたときに、どのような形や色のスポンジが出てくるのかを楽しみにして遊ぶ玩具です。

当該玩具で今回調査したもの（P.5 参照）は、3 歳以上を対象としており、今回、消費者庁に寄せられた事故による患者は 4 歳であり、対象年齢に適合していました。

カプセルは、健康食品や医薬品のカプセルと同様の形状をしており、お湯でカプセルを溶かすと、中のスポンジが展開します（写真 1、P.5 参照）。

図 1. 当該玩具のパッケージのイメージ



写真 1. 当該玩具のカプセル展開前後の形状（例）



2. 消費生活センターに寄せられた事故の情報について

2018 年 9 月に、患者の主治医から消費生活センターに事故情報が寄せられ、その後、消費者安全法に基づき消費生活センターから消費者庁に生命・身体被害に関する重大事故等として事故情報が通知⁴されました。

消費者庁は、この事故について、主治医及び主治医の勤務する病院（以下「当該病院」という。）の協力の下に、主治医及び患者の保護者に対し聞き取り調査を行いました。

⁴ 2018 年 12 月 20 日に重大事故等として公表済み。

（１）事件事例

患者の主治医である医師から、次のとおり情報提供がありました。

不正出血で、過去に当該病院を受診した患者がいた。当該病院を受診する前に１か月ほどの間、他の複数の医療機関で診察を受けたが原因不明であったようだ。当該病院でも不正出血の原因が^{ちつ}腔内の異物によるものと判明するまでに１か月ほどかかり、その後、全身麻酔をかけた手術で異物を摘出した。摘出された異物は、当該玩具であった。

同種の事故が起こる可能性は高いと思われるため、情報提供する。

（事故発生年月：不明　４歳（当該病院受診時）・女兒）

（２）聞き取り調査により確認した事故の経緯

患者の保護者によると、100 円均一ショップで当該玩具を複数の銘柄購入し、約２か月の間、毎日のように入浴中に当該玩具を１つ使用して遊んでいたとのことです。

当該玩具で遊び始めてから２か月ほど経った頃（以下「不調発生日」という。）、保護者が患者の下着に薄い血液が付いているのを見付け、医療機関を受診しました。その後、症状は改善されず、微量の出血、外陰部の^{しんしゅつえき}滲出液⁵によるただれ、強い臭気⁵の症状が続き、医療機関で血尿や皮膚のただれなどの処置はされるものの、原因が特定できないまま複数の医療機関を受診しました。

不調発生日から約２か月後、血尿による症状で当該病院の小児科を受診し、その後、同病院の産婦人科に紹介され、不調発生日から約４か月後、MRIにより^{ちつ}腔内に異物があることが判明しました（図２、写真２及び写真３）。

更にその約１か月後、全身麻酔による摘出手術を行い、７日後に退院し、摘出から約１か月後には不正出血が止まったことが確認されました。

当該病院から提供された摘出物の写真は、写真４です。恐竜型のスポンジ（類似品は写真５）と見られます。

⁵ 炎症の際、血管壁から血管外に^{しんしゅつ}滲出する、血清または^{けっしょう}血漿成分。出典：広辞苑 第七版（株式会社岩波書店）

図2. 女性骨盤の断面（参考）

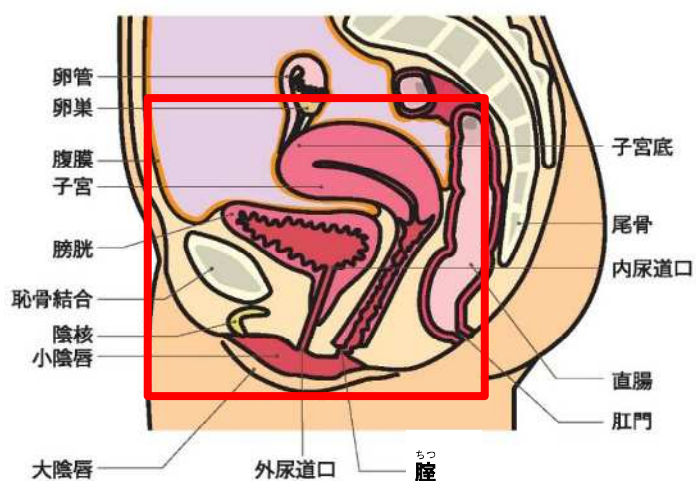
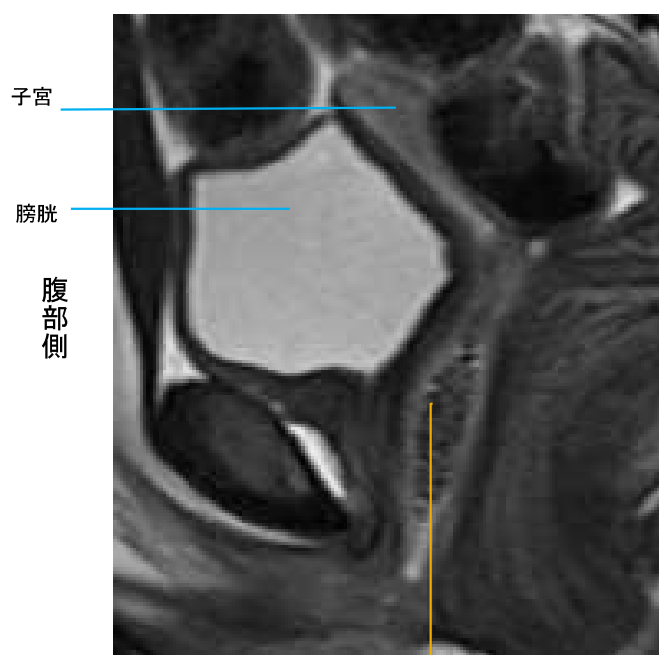


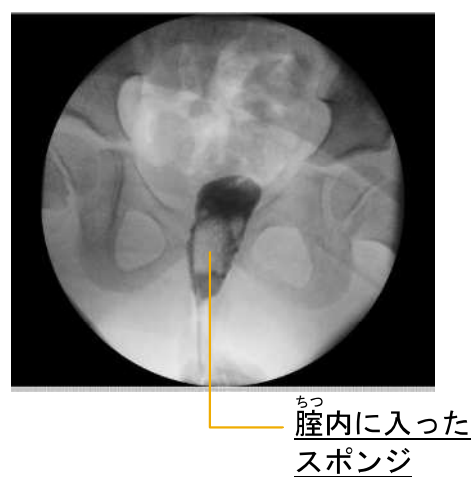
図2の赤太線内付近のMRI画像が、写真2です。

写真2. 患者の骨盤の断面・MRI画像



ちつ腔内に入ったスポンジ

写真3. 患者の外陰部断面図のMRI画像

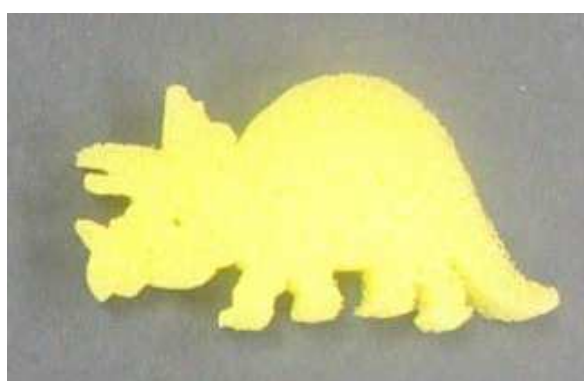


ちつ腔内に入ったスポンジ

写真4. 手術により摘出されたスポンジ



写真5. 恐竜型のスポンジ（類似品）



3. 独立行政法人国民生活センターによる市販品の調査

今回、入浴中の4歳女児の^{ちつ}腔に当該玩具が入る事故が起こったこと、また、当該玩具を飲み込んだ場合には^{ごえん}誤嚥や窒息のおそれもあることから、当該玩具の特性を明らかにするために、次の3項目の調査を行いました。

- ① カプセルとスポンジの大きさと形状など
- ② カプセルからスポンジが出てくるまでの時間
- ③ ^{ごえん}誤嚥及び窒息の可能性

(1) 調査実施期間

検体購入：2018年12月

調査期間：2018年12月～2019年1月

(2) 調査対象銘柄

100円均一ショップで販売されている商品11銘柄（A社4銘柄、B社7銘柄）について調査しました。なお、各銘柄とも1つのパッケージに12個のカプセルが入っていました（写真6）。

写真6. カプセルの例



(3) カプセルとスポンジの大きさと形状など

カプセルは長辺 22～24mm×短辺 7～8mm 程度であり、健康食品や医薬品に使用されるカプセルと同程度の大きさと形状でした（表1）。

スポンジは11銘柄、それぞれ1つのパッケージに12個入っており、合計132種類ありました。

形状は恐竜、果物、動物など、様々でした（写真7）。

膨らんだ後の大きさは、形状にもよりますが、縦 32～33mm×横 42mm×厚さ 6～8mm 程度で、溶ける前のカプセルと比較して体積が5倍以上（寸法から概算）に膨

張しました（写真8）。

素材については、パッケージにおいて、カプセルはゼラチン、スポンジはポリウレタンとの表示が見られ、フーリエ変換赤外分光光度計（FT-IR）で素材を調べたところ、これらの素材が使用されていることが確認されました。

表 1. カプセルとスポンジの寸法と重さの平均

	カプセル			スポンジ		
	長辺×短辺 (mm)	重さ (g)	材質	縦×横×厚さ (mm)	重さ (g)	材質
A 社	24×8	0.24	ゼラチン	33×42×8	0.12	ポリウレタン
B 社	22×7	0.18	ゼラチン	32×42×6	0.09	ポリウレタン

※A社 4 銘柄 48 種類、B社 7 銘柄 84 種類について、それぞれ 1 回測定した結果

写真 7. カプセルに入っていたスポンジの例

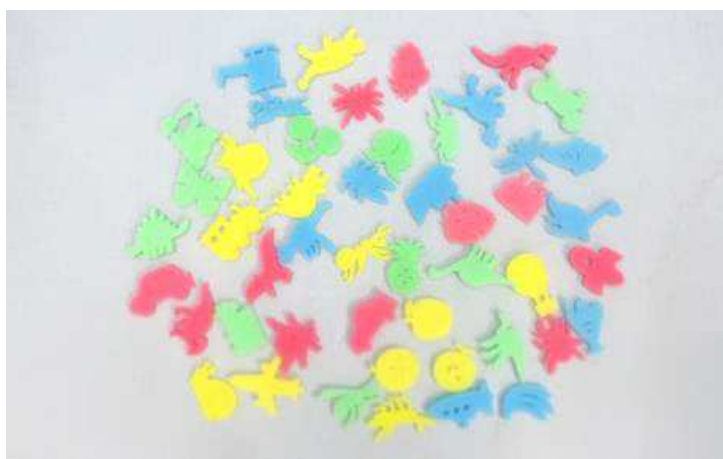
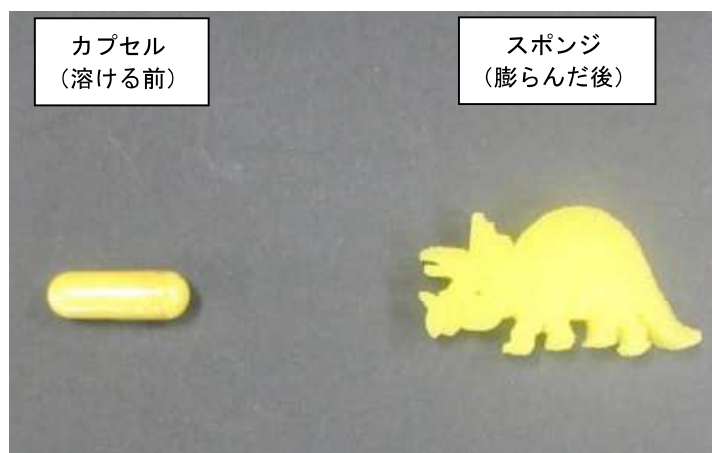


写真 8. カプセルとスポンジの様子



（４）カプセルからスポンジが出てくるまでの時間

当該玩具に使用されているカプセルから、水を吸収し膨らんだスポンジが出てく

るまでの時間について、ヒトの体温の湯（37℃）、風呂の湯（42℃）及び常温の水（20℃）を想定した3条件で調べました。

① 37℃での調査結果

多くのカプセルでは6～10分程度でカプセルが溶けて中のスポンジが水を吸収し膨らみ、カプセルを破って出てきて元の形（スポンジが、圧縮されてカプセルに入れられる前の形）に戻りました（表2、写真9）が、中にはカプセルが溶けるまでに15分以上かかるものも見られました。

② 42℃での調査結果

この測定では、37℃と比較し、カプセルが溶ける時間は大きく変わりませんでしたが、カプセルが溶けるまでに15分以上かかるものは見られなくなりました（表2）。

③ 20℃での調査結果

カプセルが水を吸収し膨らむものの、48時間以内にスポンジがカプセルを破って出てくることはありませんでした（表2）。

表2. カプセルからスポンジが出てくるまでの時間

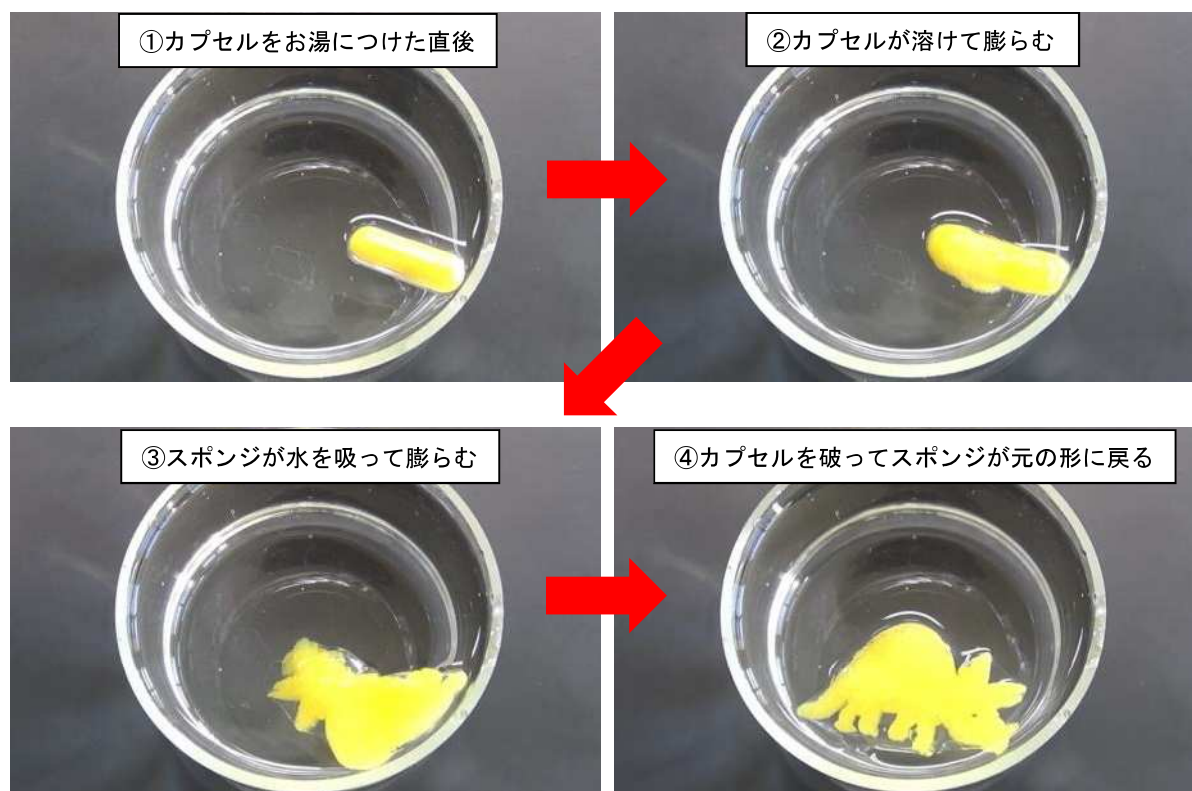
水温		時間		
		最短	最長	平均
20℃	A社	48時間経過しても出てこない。		
	B社	48時間経過しても出てこない。		
37℃	A社	3分30秒	22分	10分
	B社	1分40秒	20分	5分50秒
42℃	A社	4分	14分40秒	7分50秒
	B社	1分50秒	10分10秒	4分30秒

※測定時間は、48時間を上限とした。

※スポンジが水を吸収し膨らみ、カプセルを破って出てきて元の形に戻るまでの時間を測定

※A社4銘柄48種類、B社7銘柄84種類について、水温条件ごとに1回測定した結果

写真 9. 37℃のお湯に入れたカプセルからスポンジが出てくる様子の例



(5) 誤嚥^{ごえん}及び窒息の可能性

玩具に法令上の規格、基準などはありませんが、当該玩具における誤嚥^{ごえん}及び窒息の可能性を調べるために、一般社団法人日本玩具協会が定める玩具安全基準⁶（以下「S T基準」という。）の小部品試験⁷を実施したところ、全てのカプセルが小部品円筒に完全に収まりました。膨らんだ状態ではA社では 48 種類のうち 38 種類、B社では 84 種類のうち 77 種類が小部品円筒に収まりました（表 3、写真 10）。

なお、今回の調査対象銘柄のいずれも 36 か月以上の子どもの対象としており、パッケージには、S T基準で求められるのと同様の窒息に注意する旨の表示が見られました。

⁶ S T基準は、機械的安全性、可燃安全性、化学的安全性の基準から成り、第三者検査機関によるS T基準適合検査に合格した玩具には、S Tマークを付けることができる。

⁷ 玩具を、圧縮せずにかつ任意の方向で、定められた寸法の円筒（以下「小部品円筒」という。）内に入れる。玩具の取り外し可能な構成部品の全て、及び合理的に予測可能な濫用試験に従った試験により分離された構成部品の全てに対して、この手順を繰り返す。玩具又は取り外し可能な構成部品、又は分離された構成部品（以下「玩具・構成部品等」という。）が、完全に小部品円筒内に収まるかどうかを判断する。

36 か月未満の子どもの対象とした玩具・構成部品等は、どのような位置関係であれ、小部品円筒内に完全に収まってはならない。

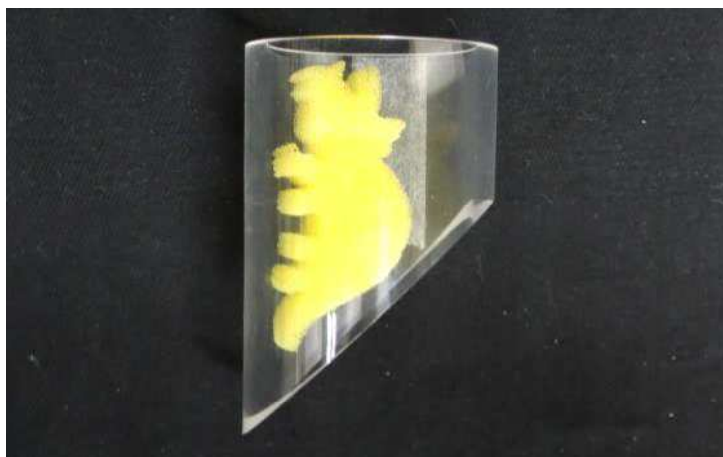
36 か月以上の子どもの対象とした玩具・構成部品等は、小部品円筒内に完全に収まるものには、警告を表示しなければならない。

表 3. 小部品試験結果

	カプセル	スポンジ
A 社	全て収まる (48/48)	48 種類のうち 38 種類が収まる (38/48)
B 社	全て収まる (84/84)	84 種類のうち 77 種類が収まる (77/84)

※ A 社 4 銘柄 48 種類、B 社 7 銘柄 84 種類について、それぞれ 1 回測定した結果

写真 10. 小部品円筒にスポンジを入れた様子



(6) 調査結果のまとめ

カプセルは、温度によって展開時間に大きな差があることが分かりました。ヒトの体温を想定した 37℃のお湯につけた場合、6～10 分程度でカプセルが溶けてスポンジが元の形に戻ったことから、体内では、温度以外にも水分の量及び粘度などの影響を受けると考えられますが、目安としては数分程度でカプセルが溶けて、スポンジの形状になると考えられます。

膨らんだ後のスポンジの形状は様々ですが、溶ける前のカプセルと比較して体積が 5 倍以上に膨張しました。

カプセルの大きさと形状は、いずれの銘柄もほぼ同じで、健康食品や医薬品のカプセルに使用されているものと同程度の大きさと形状でした。S T 基準の小部品試験を実施したところ、全てのカプセルが小部品円筒に完全に収まり、膨らんだスポンジの状態でもほぼ全てが小部品円筒に収まりました。このことから、小さい子どもがいる家庭では、今回の事故事例のように^{ちっ}腔からの体内への侵入に注意するほかに、飲み込まないように注意することも必要です。

4. 消費者の皆様へ

今回の事件事例のような入浴中の当該玩具の体内への侵入、また、誤嚥^{ごえん}や窒息事故を防ぐために、当該玩具に対する注意のポイントをまとめました。

(1) 入浴中に当該玩具で遊ぶ際には、^{ちつ}膣や肛門から体内に入る可能性があるので、大人の目が届くところで遊びましょう。

当該玩具で子どもが遊ぶ際には、カプセルの個数と出てきたスポンジの個数が同じであるか大人が確認しましょう。

(2) 当該玩具は、子どもの手の届かないところで保管しましょう。

子どもの手の届く場所で保管していると、大人の気付かないうちに子どもが遊び、口、鼻、耳などの思わぬところに当該玩具を入れてしまうことが考えられます。

当該玩具は必要個数を取り出したら、子どもの手の届かない決まった場所にすぐ戻すようにしましょう。

(3) 口、鼻又は耳に入れないように注意しましょう。

直径や対角線長が6～20 mmの大きさの玩具は、子どもが口に入れると窒息のおそれがあります。当該玩具のカプセルの直径は7～8 mm程度で、一度咽頭内に侵入してしまうと、窒息の危険性が考えられます。

また、当該玩具のカプセルの直径では耳や鼻から体内に侵入することも考えられます。保護者は乳幼児が当該玩具を口、鼻、耳などに入れないように注意を徹底しましょう。

(4) 体内に当該玩具が入ってしまった場合は、医療機関を受診しましょう。

喉に詰まってしまった場合は、一刻も早い応急処置が必要です。また、すぐに救急車を呼びましょう。

耳、鼻、^{ちつ}膣などその他の場所から体内に入ってしまった場合は、すぐに身体に異常が現れなくても、医療機関を受診しましょう。

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課 尾崎、安藤、助川

TEL : 03(3507)9200 (直通)

FAX : 03(3507)9290

URL : <https://www.caa.go.jp/>

<「3. 独立行政法人国民生活センターによる市販品の調査」に関する問合せ先>

独立行政法人国民生活センター

商品テスト部

TEL : 042(758)3165

URL : <http://www.kokusen.go.jp/>

消費者庁「子どもを事故から守る！事故防止ポータル」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/

「消費者庁 子どもを事故から守る！公式ツイッター」

https://twitter.com/caa_kodomo



「子ども安全メール from 消費者庁」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/attention/

